

# 非課税世帯への7万円 約8割の世帯は12/26に振り込み

住民税非課税世帯に対する給付金コールセンター  
Tel0120-992-347、FAX072-344-5075



## 約2割の世帯で申請が必要 手続書類は1月中旬から順次発送

昨今の価格高騰の影響が大きい住民税非課税世帯へ7万円を給付します。申請不要で振り込まれる右欄の世帯（全体の約8割）以外で、対象となる可能性のある世帯（下欄）には、1月中旬以降に順次申請書などを送付します。書類が届けば、内容を確認し、申請してください。

**金額** 7万円/世帯

**対象** 令和5年12/1時点で市に住民登録のある住民税非課税世帯

- ※課税者の扶養を受けている場合は対象外
- ※DVなどを理由に市内へ避難している人は対象の場合あり

### 書類送付 対象世帯 (申請が必要)

- ・3万円給付で書類が届いたが受給しなかった
- ・3万円給付を市外で受給した
- ・3万円給付を世帯主名義の口座以外で受給した
- ・3万円給付以降、世帯構成を変更した
- ・課税状況の確認が必要
- ・3万円給付の受給口座から振込先の変更を希望した

### 令和5年夏の3万円給付を 口座で受給した世帯主には 12月中に振り込みを完了

令和5年夏の3万円給付を世帯主が口座振り込みで受給した世帯（左下欄に該当しない対象世帯）には、3万円給付の振込口座へ12/26に7万円を振り込んでいます。振込先などの詳細は12月中旬に送付したはがきでご確認ください。

### 詐欺に注意

市が、電話で手続きやATMの操作をお願いすることはありません。不審な電話があればご相談ください。  
消費生活センター／Tel682-0999  
高槻警察署／Tel672-1234



# ハーフマラソン交通規制

高槻シティハーフマラソン実行委員会／Tel673-0159

## 1/21(日)10:00~13:30 コースの安全確保にご協力を

1/21(日)に開催する高槻シティハーフマラソンに伴い、10:00~13:30ごろにコースと周辺道路で、交通規制が行われます。

コース上は通行・横断、車両の駐停車禁止です。迂回は、現場警察官・係員の指示に従ってください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 市営バスの運行経路も変更

当日10:10~13:00ごろには、市営バスが経路変更や運休、折り返し運行となる場合がありますので、市営バスホームページやバス停に掲示している案内をご確認ください。

**対象路線** 柱本団地線、栄町南線、富田団地線、富田芝生線、芝生住宅線、道鶴町線

**問合せ** 運輸課／Tel677-3510



市営バスHP

